

岐阜聖徳学園大学大学院 方針

大学の求める教員像及び教員組織の編制方針

[大学の求める教員像]

大学院

本学の求める教員は、本学の建学の精神にのっとり、人材育成の目的及び教育研究上の目的を踏まえ、「学位授与に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」を理解し、学生の資質・能力向上のために教育する力と優れた研究力を兼ね備え、教育・研究の成果を広く社会に提供し、もって社会の発展に寄与することができる者である。

研究科・国際文化研究科

国際文化研究科の求める教員は、本学の建学の精神にのっとり、人材育成の目的及び教育研究上の目的を踏まえ、本研究科の「学位授与に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」を理解し、研究科における教育指導や研究上の能力を有する者である。同時に、教育文化や地域文化に関心を持ち、地域社会における知の発展に寄与する意欲と資質を有する者である。

研究科・経済情報研究科

経済情報研究科の求める教員は、本学の建学の精神にのっとり、人材育成の目的及び教育研究上の目的を踏まえ、本研究科の「学位授与に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」を理解し、本研究科において学生の資質・能力向上のために教育する力と優れた研究力を兼ね備え、教育・研究の成果を広く社会に提供し、もって社会の発展に寄与することができる者である。

[教員組織の編制方針]

大学院

- ・研究科の教育課程、学生の収容定員等に応じた教育研究上必要な規模に応じた教員組織を設け、組織ごとに十分な教員を配置し、教育・研究の成果を十分に収められるようにする。
- ・教員の募集、任免、昇格に関する基準・手続きを明確かつ公平・適切なものとし、その職責に応じた地位・身分を保障する。
- ・教員の年齢構成は、教育研究上バランスのとれたものとする。
- ・男女共同参画社会の実現に向けて、教員の適正な男女比構成に配慮する。
- ・教員の専門分野の構成は、教育研究上バランスのとれたものとする。

研究科・国際文化研究科

- ・研究科の教育課程、学生の収容定員等に応じた教育研究上必要な規模に応じた教員組織を

設け、組織ごとに十分な教員を配置し、教育・研究の成果を十分に収められるようにする。

- ・教員の募集、任免、昇格に関する基準・手続きを明確かつ公平・適切なものとし、その職責に応じた地位・身分を保障する。
- ・教員の年齢構成は、教育研究上バランスのとれたものとする。
- ・男女共同参画社会の実現に向けて、教員の適正な男女比構成に配慮する。
- ・教員の専門分野の構成は、教育研究上バランスのとれたものとする。

研究科・経済情報研究科

- ・研究科の教育課程、学生の収容定員等に応じた教育研究上必要な規模に応じた教員組織を設け、組織ごとに十分な教員を配置し、教育・研究の成果を十分に収められるようにする。
- ・教員の募集、任免、昇格に関する基準・手続きを明確かつ公平・適切なものとし、その職責に応じた地位・身分を保障する。
- ・教員の年齢構成は、教育研究上バランスのとれたものとする。
- ・男女共同参画社会の実現に向けて、教員の適正な男女比構成に配慮する。
- ・教員の専門分野の構成は、教育研究上バランスのとれたものとする。

学生支援に関する方針

①修学支援について

入学前から卒業までの修学支援を総合的・体系的に実施する。

②学生生活支援について

すべての学生が健康で安定した学生生活が送れるように、学生自身が健康で安定した生活への関心を持ち、自己管理できるように支援を実施する。

③進路支援について

学生が自らの夢実現に向けて教職協働で支援を実施するとともに支援体制の充実を図る。

教育研究等環境に関する方針

学生の学修環境を整備・充実するとともに教育研究環境のより一層の充実を図る。

社会連携・社会貢献に関する方針

1. 大学及び附属機関が有する教育・研究等の成果を社会に還元し、社会に開かれた大学、生涯を通じた学びの場としての機能を果たす大学として教育活動や文化活動等を推進する。
2. 学外の教育研究機関、地方自治体、企業・団体、地域等との連携・交流を推進し、大学及び附属機関が有する教育・研究活動等の成果を社会のニーズに結び付けて、地域の活性化に寄与する。
3. 地域の異文化理解、国際理解に、本学が行っている事業、人的資源を活用し、学びの場を地域に提供する。

管理運営に関する方針

- ・学長のリーダーシップの下、教職協働で効率的な管理運営、迅速なガバナンス体制を構築する。
また、法人と緊密な連携を図る。
- ・関係法令に基づき、必要な規程を整備するとともに、諸規程にのっとり学内各組織を適切に運営する。
- ・効率的かつ効果的な事務組織構築を目指し、絶えず検証し、見直しを図る。
- ・事務職員の企画・立案能力向上のための人材育成を図り、学生と教員に適切なサービスを提供する。

内部質保証に関する方針

- ・自己点検・評価を行い、その結果を公表する。
- ・自己点検・評価を行う組織とシステムを確立し、全大学構成員による自己点検・評価活動を推進する。
- ・自己点検・評価結果に基づく改善・改革体制を機能させる。